

令和2年度組織改編について

令和2年度の組織改編においては、限りある人員の中で、これまで進めてきた「暮らし満足向上」のための施策の展開と深化を図るため、また、政策市役所実現に向けた次なる一步として、政策推進を主導する政策部門の新設と、市民の声をよく聴き、現場を十分に把握して政策に反映させるための現場とのバランスを考慮して組織構成しました。

主な改編内容は次のとおりです。

1. 福祉部 福祉政策部門の新設

・福祉部に「福祉政策課」を新設します。

近年の福祉行政を取り巻く環境においては「社会福祉」「児童福祉」「高齢者福祉」と、それぞれの枠内では収まらず、地域住民や地域の多様な主体が参画し、一人ひとりの暮らしと生きがいをともに創っていく社会「地域共生社会」の実現をはじめとした横断的に対応すべき行政課題が多くなっています。

こうした中、福祉行政を総合的に担い、本市の実情にあった地域共生社会を推進するため、福祉行政に係る総合企画、調整並びに他部署への政策連携を図る組織として「福祉政策課」を新設します。

また、市民からの福祉に係る相談について「どこに相談すればよいかわからない」といった場合に、まずこの「福祉政策課」が受けて担当部署へ案内する、いわば「福祉よろず相談窓口」的な役割も担うこととします。

市民の声をよく聴き、福祉政策に反映させてまいります。

2. 生活保健部 環境政策部門の新設

・生活保健部に「環境政策課」を新設します。

（現行の生活環境課を「環境政策課」と「市民安全課」に機能分離します。）

温暖化やプラスチックごみの排出削減など地球規模で広がる環境問題に対する私たち一人ひとりの意識醸成をはじめとし、「環境共生都市なかつ」実現に向けた取り組みを加速させるため「環境政策課」を新設し、関係課と連携しながら環境政策の推進を主導する役割を担います。

特に大きな課題である「ごみ減量・分別・リサイクル推進」については、環境政策課が総合的な企画・調整を担い、清掃課は引き続き市民に対して積極的に啓発活動を進めるといった役割を明確にしつつ、連携を強めます。

また、あわせて生活環境課市民安全係は「市民安全課」とし、現在の所管業務（犯罪、非行防止、交通安全、暴力追放等）に加えて、近年相談内容が多様化している消費生活相談部門を商工振興課から移管し、引き続き大分県警から課長職の派遣協力を得て「安全で安心なまちづくり」を目指します。

3. 建設部 建設政策部門の新設及び技師の集約

・道路課、都市整備課、建築課の管理部門を統合し「**建設政策課**」を新設します。

・道路課、都市整備課所属の土木技師を集約し「**建設土木課**」を新設します。

・建築課、教育施設課所属の建築技師を集約し「**施設整備課**」を新設します。

建設部内の各管理部門を統合する「建設政策課」では、建設部の中長期計画の企画・調整を行うとともに、部内の予算及び事業の進捗を一元的に管理することにより、これまで以上に効率的に予算を執行します。

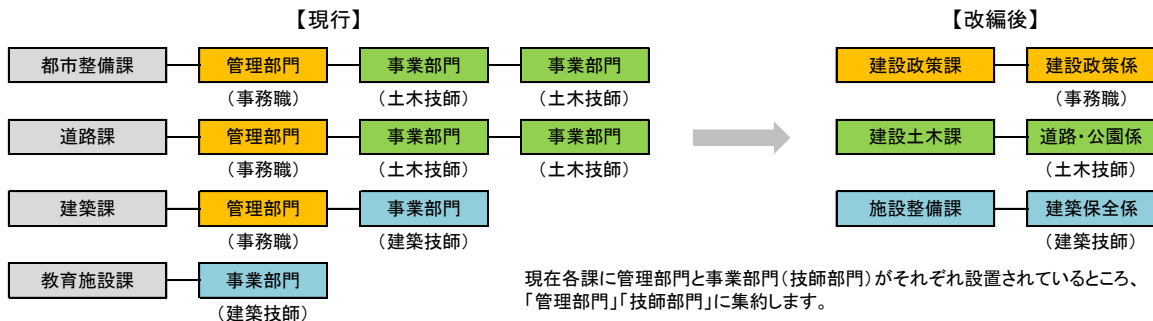
次に、採用難が続き人員が不足している土木技師を集約し「建設土木課」を新設することでスケールメリットを創出し、現在の道路、保全、公園といった組織上の区分を無くして業務を平準化し、効果的・効率的に事業を進めます。

また、土木技師を集約することで、技師間の知識・経験の共有など、特に若い技師の育成にも努めます。

現場対応もより柔軟に行えることとなりますので、これまでと変わらず、道路、保全、公園等に係るご相談をお寄せください。

最後に、現在建設部門と教育委員会部門に分かれる建築技師も、土木技師と同様に「施設整備課」を新設し集約します。

建築技師は従来のいわゆる建築設計、施設の営繕等にとどまらず、今後は行政経営改革室などと連携を強め、公共施設マネジメントの推進に一層重要な役割を担います。



4. 課名の変更

・情報管理課を「**情報統計課**」、商工振興課を「**商工・雇用政策課**」に名称変更します。

社会的な要請から重要性が増す課題に即して、課名の変更を行います。

政策立案の根拠、政策効果の測定など統計データ活用の重要性が高まる中、令和2年度には国勢調査も控え「統計」の重要性の認識を新たにし、これまで以上に政策推進のための情報活用、根拠に基づく施策展開を進めるためにも従来の情報管理課を「情報統計課」へ名称変更します。

次に、今後の商工振興のためには、働き方改革など雇用労政課題にも積極的に取り組む必要があります。そこで、商工振興課は「商工・雇用政策課」とし、関係団体との連携強化を図りながら市内事業所の雇用環境の整備に向けた取り

組みを進め、人材を確保し、商工振興をさらに推進します。

5. 組織統合による体制強化

・清掃課と環境施設課を「清掃課」に統合します。

「環境共生都市なかつ」実現に向けて、これまで以上に清掃行政に係る市民ニーズに的確に応え、また、ごみの減量及びリサイクルの推進に係る啓発など、市民一人ひとりの環境に対する意識醸成を進めるため、両課を統合することで組織体として人員を充実させます。

令和2年度中津市行政組織図（案）

